

# いじめのない学校にするために（基本方針）

中川小学校

## いじめについての基本的な考え方

- いじめは絶対許されない行為であること
- いじめとはどんなささいなことであっても、本人が「いじめ」と感じたものをさすこと
- いじめはいつでも起こりうるものであること
- 以上のことを、児童、全職員、保護者が認識していること

## 1 いじめが起こらないための取組

- 上記の基本的な考え方を基に、学校生活全般について「自己決定の場を与える」「自己有用感の育成」「共感的人間関係の育成」の3機能を重視した積極的な生徒指導を全教職員で行う。
- (1)一人一人がみんな違うことを子ども自身が理解し、それぞれの良さを共有させる学校・学級づくり
  - 児童と児童、児童と教師のふれあいを重視した学級経営
  - 様々な活動を通じた児童理解とよさの共有（学級・縦割りグループ・登校班・遊び集団・スポ少等）
  - 折り合いの付け方など、場面場面に応じた指導の継続
- (2)楽しみがたくさんある学校・学級づくり
  - 学び合う授業、わかる授業の構築
  - 心がゆさぶられ心躍る体験活動や行事等特別活動の実施と道徳教育の充実
  - 一人一人が必要とされる、仲間と共につくりあげる活動の充実
- (3)意図的計画的な児童との教育相談や保護者面談の実施（相談相手のいる学校）
  - 教育相談日の設定
  - 児童を語る会の実施
  - 保護者面談の実施
  - 定期的なアンケートと学校評価の実施（児童・保護者・教職員）
  - 子どもの話題であふれる職員室づくり（日常の情報交換）
- (4)教職員の危機管理意識の保持と児童理解力・指導力の向上
  - 児童理解・生徒指導にかかわる職員研修の実施
    - ・カウンセリングやソーシャルスキルトレーニング、Gエンカウンターの手法
    - ・ネット端末等の利用状況の把握と情報モラルの指導、保護者への啓蒙 等

## 2 いじめが起きた時の対応

- 危機管理のさしすせそ（・最悪を想定し・慎重に・すばやく・誠意を持って・組織的に）を基盤にした対応（早期発見・即時対応・早期解決）
- (1)校内いじめ対策委員会（生徒指導委員会＋関係職員）の開催と適切な初期対応
  - 事実の確認・記録・共有
    - ・いつ・どこで・だれが・だれに・どのように
    - ・本人・相手・第三者からの事実確認
  - 相談と支援、人権にかかわる指導（本人・相手・保護者・全校児童）
  - 関係機関や保護者との連携（報告・連絡・相談・家庭訪問等）
- (2)再発防止策の検討